

潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事

番号	図面名
A-01	改修特記仕様書（１）
A-02	改修特記仕様書（２）
A-03	改修特記仕様書（３）
A-04	付近見取図・配置図兼仮設計画図
A-05	屋上平面図
A-06	北西舎断面図
A-07	昇降所棟矩計図
A-08	給食棟矩計図
A-09	各部詳細図

2024.04

潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事

特記仕様書

I 工 事 概 要

1. 工事場所

高知市潮新町2丁目1番54号

2. 工事種目

【北西舎】鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ面積 1,772㎡

【昇降所棟】鉄筋コンクリート造 平家建て 延べ面積 167.98㎡

【給食棟】鉄筋コンクリート造 平家建て 延べ面積 181.61㎡

1) 防水改修

一式

3. 関連工事等

・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・昇降機設備工事 ・植栽工事
・合併処理装置設置工事 ・外構工事

4. 概成工期

・完成期限の()日前 (令和 年 月 日)

5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)

令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。

II 建 築 工 事 仕 様

1. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載のく>内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

2. 適用基準等

図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の以下による。
・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版)
※公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版)
※建築工事標準詳細図 (令和4年版)
・敷地調査共通仕様書 (令和4年版)
・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)

3. 「週休2日制モデル工事」の実施について

○対象 (・発注者指定型 ○受注者希望型)
本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」実施要領(営繕工事編)による。
(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)

・対象外(理由:)

項 目

特 記 事 項

一般共通事項

① 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注,変更,完成時)

登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズテクリス登録等に関する規約」による。 [1.1.4]

2 総合工程表

原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。

3 総合図

工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。 [1.2.3]

④ 工事日誌

週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 [1.2.4]

また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。

⑤ 工事写真

工事写真はL版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) [1.2.4]

撮影方法は、「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。
デジタル工事写真の黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。
なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」による。

⑥ 下請負者の報告

各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。

7 電気保安技術者

適用する。

⑧ 施工条件

施工日及び施工時間 ※1.3.5(1)(7)による。 [1.3.3]

・施工順序 ・図示 [1.3.5]

工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所
※ 仮囲内 ○ 図示

その他の施工条件
○資機材の搬入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。
○屋上パラベット笠木の施工時は教職員及び児童の安全を確保するため、落下物事故防止策として施工箇所下に専任の誘導員を配置する。
○昼下校時間帯や休み時間等は車両通行を中止する等必要な配慮をする。また、入場時間は、8時30分以降とする。
○固定金具を屋根スラブに取り付ける作業は、直下階に利用者のいない時間帯に行うこと。
○施設を利用しながらの工事となるので、作業時間・内容・大きな騒音又は振動を伴う作業については施設管理者と協議のうえ、作業時間を指定する場合がある。
○下記日程は、音出し作業不可とする。
令和7年 11月15日終日, 19日午後, 27日午後 12月2日午前, 16日午前, 23日午後, 24日午後
令和8年 1月22日午後 2月7日午前

○給食棟のディスク打ち作業については、冬季休業期間(令和7年12月26日~令和8年1月7日)に行うこと。

⑨ 交通誘導警備員

交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。

項 目

特 記 事 項

19 施工数量調査

調査範囲 ※ 図示 ・改修建物の外壁、軒天、パラベット [1.6.2]
調査方法 ※ 外部足場を使用した目視及び打診 ・
破壊部分の補修方法 ※ 現状に復旧 ・
外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。
また、その調査の結果を立面図等に記載し集計表を添えて電子データと共に、監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)

※適用する(○:一級,●:二級) [1.7.2][1.7.3]

工事種別

技能検定の作業の種別

・仮設工事

※●とび作業(又は足場組立作業主任者)

・鉄筋工事

※○鉄筋組立て作業

・コンクリート工事

※○コンクリート圧送工事業業 ・○型枠工事業業

・鉄骨工事

※●とび作業

・ブロック・ALCパネル工事

・○コンクリートブロック工事業業
(単一)エーユルシーパナル工事業業

○防水工事

・○アスファルト防水工事業業
○○ウレタンゴム系塗膜防水工事業業
・○アクリルゴム系塗膜防水工事業業
・○合成ゴム系シート防水工事業業
○○塩化ビニルシート防水工事業業
・○セメント系防水工事業業 ○○シーリング防水工事業業
・○改良アスファルトシートーーチ工法防水工事業業
・○FRP防水工事業業

・石工事

※○石張り作業

・タイル工事

※○タイル張り作業

・木工事

※○大工工事業業

・屋根及びとい工事

・○かわらぶき ・●スレート工事業業 ・○内外装板金作業

・金属工事

・○鋼製下地工事業業 ・(単一)金属製バルコニー工事業業

・左官工事

※○左官作業

・建具工事

・○ビル用サッシ施工作業
・○木製建具製作 ・○ガラス工事業業

・カーテンウォール工事

※○金属製カーテンウォール工事業業

・塗装工事

※○建築塗装作業

・内装工事

・○プラスチック系床仕上げ工事業業 ・○壁装作業
・●カーベット系床仕上げ工事業業 ・○畳製作作業
・○ボード仕上げ工事業業

・植栽工事

※○造園工事業業

・その他

・○樹脂接着剤注入工事業業(エポキシ樹脂注入工事)
又は(単一)樹脂接着剤注入工事業業(エポキシ樹脂注入工事)
・○家具手加工作業

適用する技能士について、当該資格を有することが確認できる書類及び資格者が特定できる書類(運転免許証等)の写しを提出する。

21 化学物質の室内濃度の測定

化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、 [1.7.9]
報告書を監督職員に提出する。
ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける連報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。
測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。

測定方法
※厚生労働省「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。
測定対象化学物質
※ホルムアルデヒド ※トルエン ※キシレン ※エチルベンゼン
※スチレン ※パラジクロベンゼン
測定箇所 ()箇所 施工前・施工後(計 回測定)
測定対象室 ()
なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。
1 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となったことが確認された場合。
2 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。
3 濃度測定が、使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。
本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。
また、本工事の施工が原因となつて、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。

②② 直接仮設の養生

②③ 建築材料等

②④ 特別な材料の工法

②⑤ 風圧力

26 仕上面の出隅処理

内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。
本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。(記載順序は不同)また、「評価名簿による」と特記されたものについては、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。
ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。
県内産資材の優先使用
本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。
注1: 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。
ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたものとする。
注2: 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。
公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。
本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したのとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。
風速(Vo): ※ 38m/sec ・36m/sec 地表面粗土区分: ※ Ⅲ ・Ⅱ
内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。
木部(家具を含む) 6mm程度
コンクリート、モルタル部 20mm程度
鉄部、金属部 3mm程度
建具類等、上記により難い場合は、監督職員と協議する。

配置人員等

・令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。
・作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。
○監督職員と協議し、適宜配置する。

配置人員の資格

・1名以上/1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(1級又は2級)を配置する工事。
※交通誘導に関し、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。

資格

資格要件

配置人数

1, 2級交通誘導警備検定合格者(交通誘導警備員A)

交通誘導警備に関して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの

人

交通誘導に関し、専門的知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B)

警備業法における指定講習を受講したものの警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法第2条第1項第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの

15人

なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。
また、警備員等に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出する。
建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。

⑩ 工事安全計画書

⑪ 統括安全衛生管理義務者の指名

⑫ 発生材の処理

産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、 [1.3.12]
事前に監督職員に処理計画書を提出する。
産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。
自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする)
産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という)施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。
また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、随時監督職員に報告する。
廃棄物処理法を遵守し、工期限内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。
また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。
ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期限内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期限内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。
なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。
・引渡しを要するもの ()
・現場再利用を図るもの ()
・再資源化を図るもの (※コンクリート ※コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※木材 ※アスファルトコンクリート)

特別管理産業廃棄物の施工計画調査
※行う ・行わない

分析調査
※施工計画調査の結果により、監督職員と協議する。
・行う () ・行わない

・PCBを含む機器類

・変圧器
・コンデンサ
・蛍光灯, H I D灯具の安定器
・その他 ()

・PCB含有シーリング材

・廃油
・廃酸 廃アルカリ
・臭化リチウム水溶液
・電池の溶解液
・ダイオキシン類

再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、提出は以下による。
a) COBRISについては、建設副産物情報センターのホームページ(http://www.recycle.jacic.or.jp)より、利用申請等を行うことができる。
b) 建設資材の利用量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。
c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。
d) 受注者は再生資源利用(促進)計画書(現場掲示用様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。
e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。

⑬ 再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)

⑭ 工事の保険

⑮ 契約保証

⑯ 前払金支出割合区分補正

⑰ 証明書の提出(グリーン購入法)

⑱ 石綿含有建材の調査

事前調査の報告 一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる
事前調査範囲 ※改修範囲 [1.5.1]
貸与資料 ※有 (○既存の設計図書)
・無
分析調査 ※書面調査及び現地での目視調査の結果により、監督職員と協議する。
・行う
分析方法 ※定性分析
定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。

工 事 名

潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事

図 面 名

改修特記仕様書(1) 2024.04 縮 尺 1 /

係

係 長 課長補佐 課 長

信 清 田 中 大 津 松

A-01

作 図

令和7年 10 月 日

⑥

塗膜防水

防水層の種類

種別	施工箇所	仕上塗料	高日射反射率塗料の適用	備考
・X-1 ・X-1 H ○X-2 ・X-2 H ※Y-2		※2成分形7ｸﾘﾙ樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系	※製造所の仕様による	改修用ﾄﾚﾝ ・設ける ○設けない

絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量
ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの

ガラスマット
・1層タイプ
・2層タイプ
表面の仕上げ
・平滑
・粗面
押え金物の材質 ※アルミニウム
押え金物の寸法 ※図示

7

F R P 防水

⑧

シーリング

シーリング改修工法の種類

○シーリング充填工法 ・ブリッジ工法	○シーリング再充填工法 ・拡張シーリング再充填工法
-----------------------	------------------------------

ボンドプレーカー張り
エッジング材張り

シーリング材の種類、施工箇所
※下表による(下表以外は表3.7.1による)

種類(記号)	主成分による区分	施工箇所
・SR-1 ・SR-2 ○MS-2 ・PS-2 ・PU-2 ・	シリコーン系 変成シリコーン系 ポリサルファイド系 ポリウレタン系	すべて

仕上げを行わない箇所

シーリング材の目地寸法

箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地
幅(mm)	※20以上	※幅及び深さ5以上[5.13]	※10以上
深さ(mm)	※10以上	.3]による場合を除く)	※10以上

接着性試験
※簡易接着性試験
・引張接着性試験

材料

材	種	寸	法	施	工	箇	所
・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)							※たてどい
・硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶﾗｰVP)							※たてどい
・硬質塩化ビニル雨どい							※軒どい ・たてどい

とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
材種: ※ステンレス製
・溶融亜鉛めっき
・その他: ※表3.8.2による

防露材のホルムアルデヒド放出量
※F☆☆☆☆

既存のといその他の撤去
※図示

降雨等に対する養生方法
※監督職員と協議による
・図示

鋼管製といの防露巻き
・表3.8.4による

たてどい受金物の取付け
・図示

ルーフドレンの取付け
・水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。

9

とい

10

アルミニウム製笠木

種類

・オープン形式(・押出250形
・押出300形
・押出350形)
・板材折曲形(・オープン形式
・シール形式)
本体幅()mm
板厚(※2.0)mm

表面処理
種別 表5.2.2による()種
色合い等
※標準色

既存の笠木等の撤去
・行う(範囲 ※図示
・行わない
・一時取外し再取付け[3.9.3]

新規アルミニウム製笠木の下地の補修工法
※図示

板材折曲形笠木の取付方法
※図示

笠木の固定金具の固定工法
建築基準法に基づく風圧力の(※1
・1.15
・1.3)倍の風圧力に対応した工法

11

保証書
(シーリング除く)

12

高日射反射率塗料塗り

外壁改修工事
モルタル塗り仕上げ

①

浮き部改修工法

改修工法の種類

改修工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾞﾝﾆﾝｸﾞの本数			注入口の箇所数			備考
	一般部分	指定部分	狭幅部	一般部分	指定部分	狭幅部	
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	※5 ・	—	—	—	注入量 ※25mL
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※5 ・	※12 ・	※20 ・	※5 ・	注入量 ※25mL
・アンカーピンニング 全面ﾎﾞﾘｰﾏｰｾﾒﾝﾄ注入工法	※13 ・	※20 ・	※5 ・	※12 ・	※20 ・	※5 ・	注入量 ※50mL
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※5 ・	—	—	—	注入量 ※25mL
○注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※5 ・	※9 ・	※16 ・	※5 ・	注入量 ※25mL
・注入口付アンカーピンニング 全面ﾎﾞﾘｰﾏｰｾﾒﾝﾄ注入工法	※9 ・	※16 ・	※5 ・	※9 ・	※16 ・	※5 ・	注入量 ※50mL

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。

注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm

充填工法
材料
※エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

モルタル塗替え工法
仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置
※ステンレス製アンカーピン縦横φ200打込、ステンレス製ラス等張り

13

モルタル塗り仕上げ

外壁改修フロー及び数量

・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

外壁調査(施工数量調査)

旧仕上げの撤去
・全面 ※図示

ひび割れ部改修

欠損部改修

充填工法
100×
300×
30mm程度
ヶ所

下地調整塗材
・全面 ※図示

仕上塗材仕上げ
・全面 ※図示

○モルタル塗り仕上げ外壁の場合

外壁調査(施工数量調査)

旧仕上げの撤去
・全面 ※図示

ひび割れ部改修

欠損部改修

浮き部改修

ｱﾝｶｰﾋﾞﾝﾆﾝｸﾞ注入工法
○注入口付

樹脂注入工法[注1]
A) m
B) m
C) m
D) m

Uカットｼｰﾙ材
充填工法
m

ｼｰﾙ工法
m

充填工法
0.2 m²
ｶｯﾀｰ切り
m

モルタル
塗替工法
m²
ｶｯﾀｰ切り
m

充填工法
m²
ｶｯﾀｰ切り
m

モルタル
塗替工法
m²
ｶｯﾀｰ切り
m

部分ﾎﾞﾘｰﾏｰ
樹脂
一般部分 m²
指定部分 m²
狭幅部 m

全面ﾎﾞﾘｰﾏｰ
樹脂
一般部分 m²
指定部分 m²
狭幅部 6.85 m

全面ﾎﾞﾘｰﾏｰ
セメントｽﾄﾗｰﾚｰ
一般部分 m²
指定部分 m²
狭幅部 m

下地調整塗材
・全面 ※図示

仕上塗材仕上げ
・全面 ※図示

・タイル張り仕上げ外壁の場合

外壁調査(施工数量調査)

ひび割れ部改修

欠損部改修

浮き部改修

目地

ﾀｲﾙ撤去
・しない
・する

目地ひび割れ
改修工法
m

樹脂注入工法[注1]
A) m
B) m
C) m
D) m

Uカットｼｰﾙ材
充填工法
m

ﾀｲﾙ部分
張替え工法
m²
ｶｯﾀｰ切り
m

ﾀｲﾙ
張替え工法
m²
ｶｯﾀｰ切り
m

部分ﾎﾞﾘｰﾏｰ
樹脂
一般部分 m²
指定部分 m²
狭幅部 m

全面ﾎﾞﾘｰﾏｰ
樹脂
一般部分 m²
指定部分 m²
狭幅部 m

全面ﾎﾞﾘｰﾏｰ
セメントｽﾄﾗｰﾚｰ
一般部分 m²
指定部分 m²
狭幅部 m

ﾎﾞﾘｰﾏｰ樹脂
注入ﾀｲﾙ固定
一般部分 m²
指定部分 m²
狭幅部 m

下地調整塗材
・全面 ※図示

仕上塗材仕上げ
・全面 ※図示

(注1) ひび割れ幅(mm)が、A)0.2以上1.0以下、B)0.2以上0.3未満、C)0.3以上0.5未満、D)0.5以上1.0以下を示す
A)は自動式低圧エキボシ樹脂注入工法を示し、
B)・C)・D)は手動式エキボシ樹脂注入工法、機械式エキボシ樹脂注入工法を示す。

※ 材料品質
エポキシ樹脂モルタル
JIS A 6024による。
[4.2.4]

だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)
形状に異常がなく、 だれが生じないこと	1.0以上	20.0以上	10.0以上 (3日後の値)

1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
4)常温常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月間保存した後であつても、品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名

潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事

係

係 長

課長補佐

課 長

図面番号

A-03

図 面 名

改修特記仕様書(3)

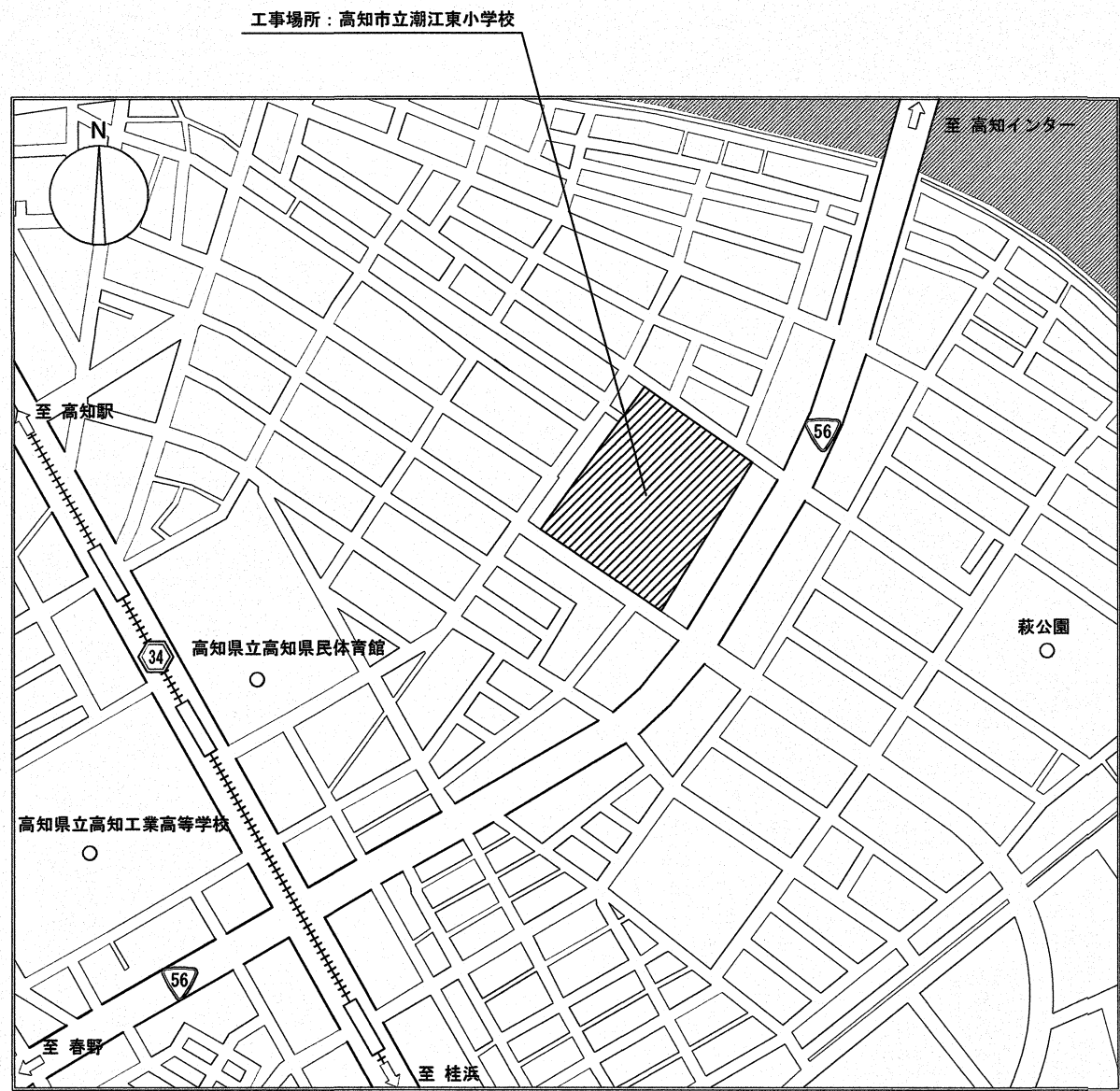
2024.04

縮 尺

1 /

作 図

令和7年 10 月 日



付近見取図

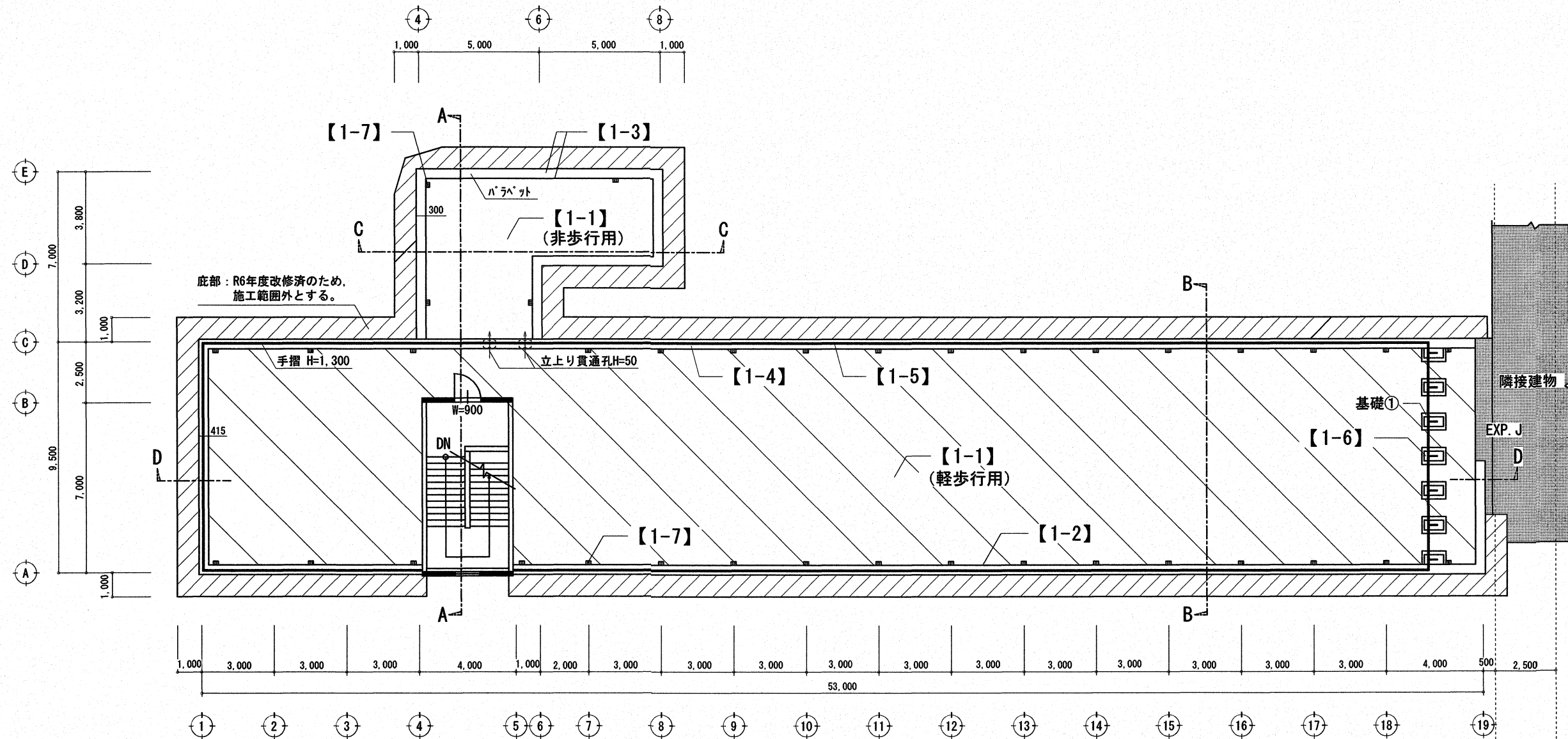


- 凡例
- : 工事対象範囲を示す
 - : 仮囲い (ガードフェンスH=1,800程度) を示す
仮囲い内は、工事車両置場及び資機材置場として利用可能
 - : 工事車両出入口を示す
 - : 足場設置可能範囲を示す

配置図兼仮設計画図 S=1:600

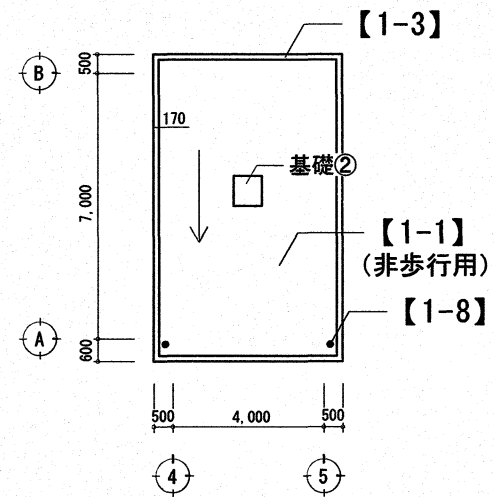
高知市 都市建設部 公共建築課

工事名		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事		信清	濱田	大友	濱口	松本
図面名	付近見取図・配置図兼仮設計画図	縮尺	S=1/600	作図	年 月 日	A-04

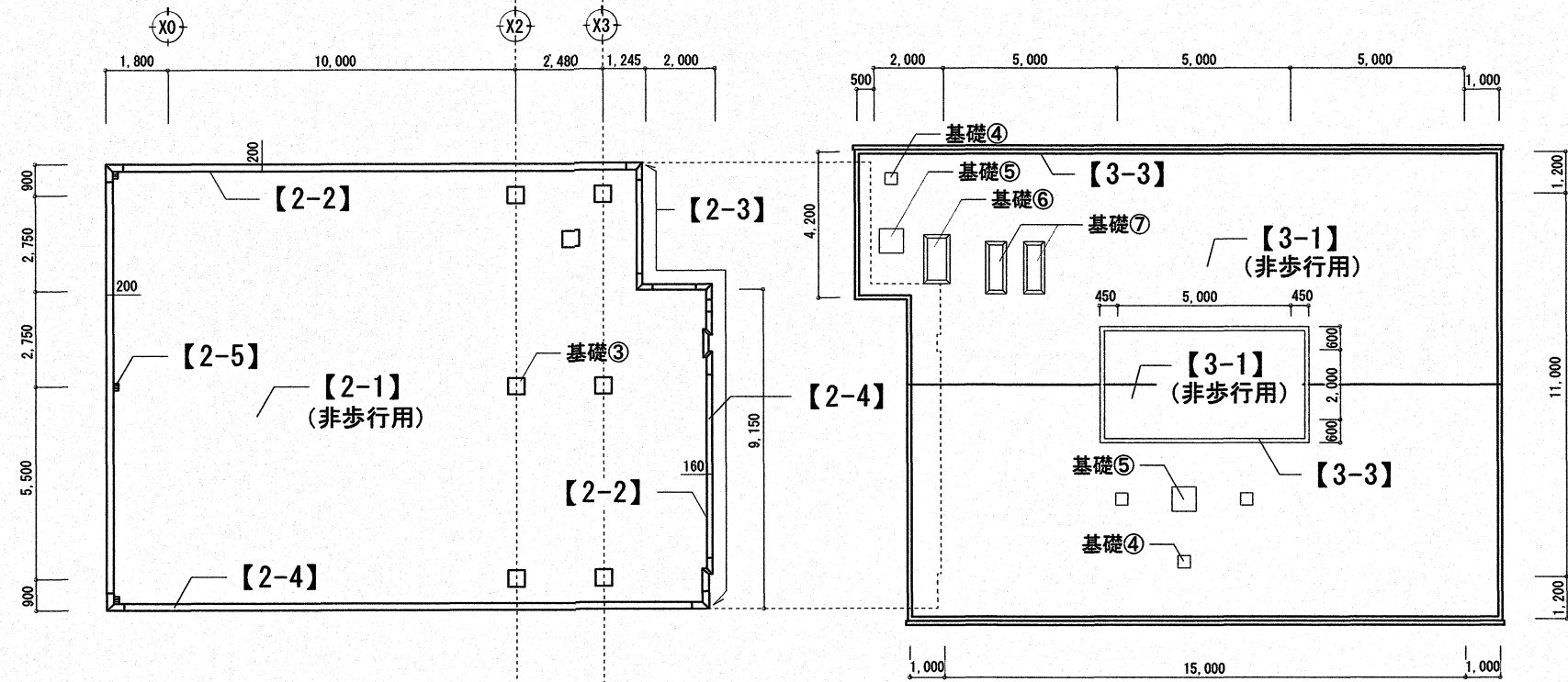


北西舎 屋上平面図 S=1/200

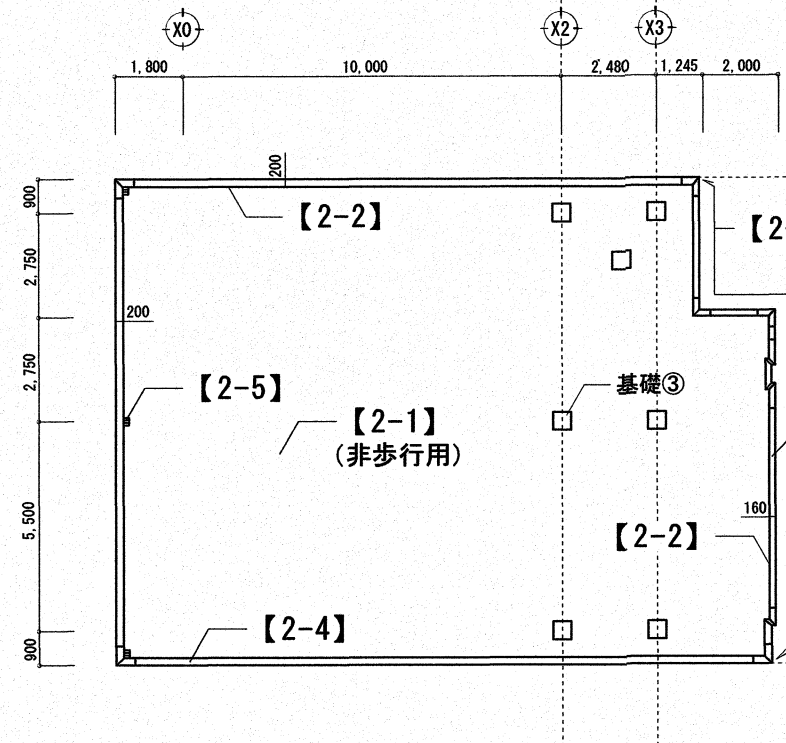
注：塩化ビニル樹脂系ルーフィングシートの厚みは1.5mmとする。
ただし、図中の右斜線部は 軽歩行用 (2.0mm) とする。



PH 屋上平面図



給食棟 屋上平面図 S=1/200



昇降所棟 屋上平面図 S=1/200

【北西舎】改修内容

- 【1-1】改修前：平場 シート防水S-M2 機械的固定工法【既存のまま】
改修後：平場 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2：機械的固定工法) 【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【1-2】改修前：立上り シート防水 S-M2 機械的固定工法 (固定金具共) 【撤去】
端部シーリング【撤去】
改修後：立上り 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2：機械的固定工法) 【新設】
端部シーリング打ち (MS-2 25×10) 【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【1-3】改修前：立上り・パラペット天端 シート防水 S-M2 機械的固定工法 (固定金具共) 【撤去】
改修後：立上り・パラペット天端 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2：機械的固定工法) 【新設】
端部固定金物水切り一体タイプ【新設】 高日射反射率塗料塗【新設】
- 【1-4】改修前：天端7fl笠木 目地シーリング 50×10 計40か所【撤去】
改修後：天端7fl笠木 目地シーリング (MS-2 50×10) 計40か所【新設】
- 【1-5】改修前：天端手摺支柱口45×55 周囲シーリング 25×10 計76か所【撤去】
改修後：天端手摺支柱口45×55 周囲シーリング (MS-2 25×10) 計76か所【新設】
- 【1-6】改修前：コンクリート置き基礎 400×800 h=250 計7か所【既存のまま】
ゴムマット 400×800 t=10 計7か所【切断】
改修後：コンクリート置き基礎 周囲シーリング (MS-2 10×10) 計7か所【新設】
水洗い後、下地処理 (ホリマセメントベスト塗り) のうえ、塗膜防水 (X-2) 【新設】
- 【1-7】改修前：既存ドレン 30φ100 計37か所【ストレーナー撤去】 + 【防錆処理】 (コルターフリー)
改修後：改修用ドレン 30φ100 計37か所 (ストレーナー山高タイプ 共) 【新設】
- 【1-8】改修前：既存ドレン 45φ75 計2か所【ストレーナー撤去】 + 【防錆処理】 (コルターフリー)
改修後：改修用ドレン 45φ75 計2か所 (ストレーナー山高タイプ 共) 【新設】
- ※ 改修前：既存脱気筒 計5か所【撤去】

【昇降所棟】改修内容

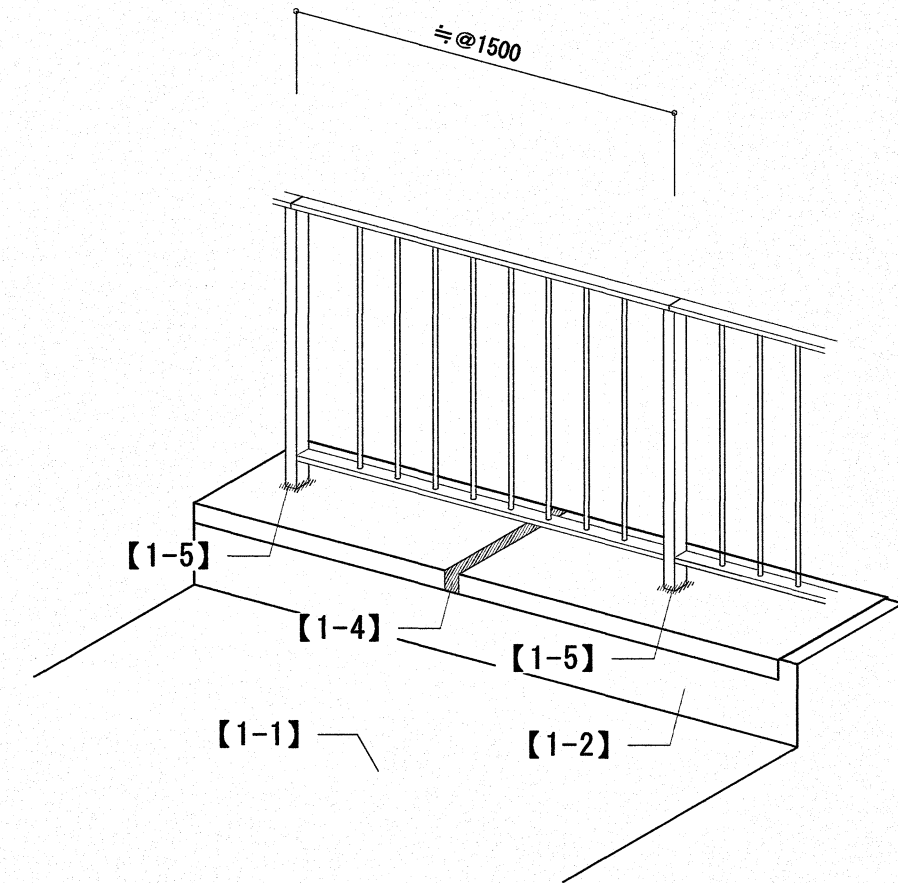
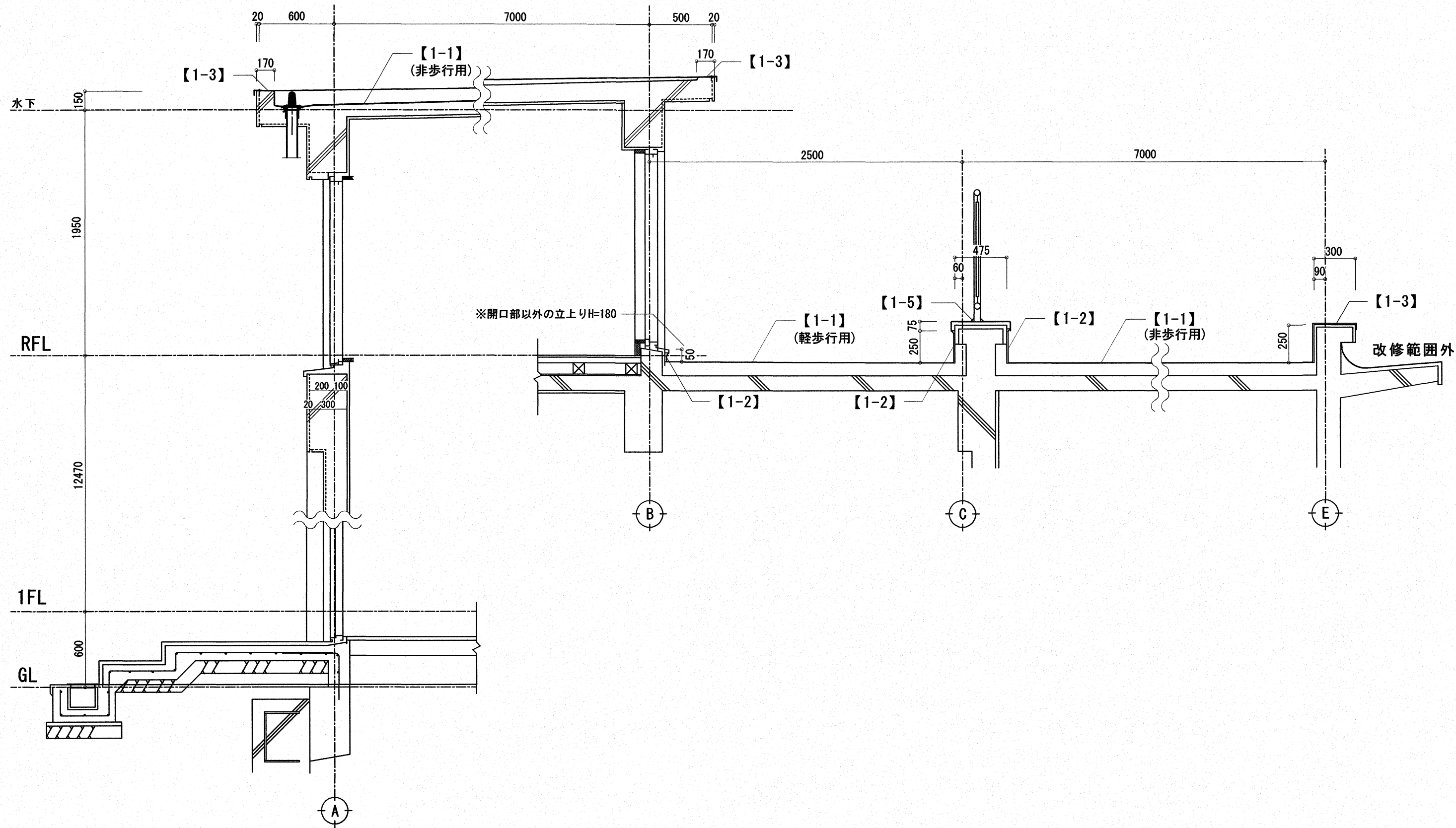
- 【2-1】改修前：平場 シート防水 t=1.0 着色仕上げ【既存のまま】
改修後：平場 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2：機械的固定工法) 【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【2-2】改修前：立上り シート防水 t=1.2 着色仕上げ【撤去】
改修後：立上り 下地処理 (ホリマセメントベスト塗り) 【新設】
合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2：接着工法) 【新設】
防水端未押え 7flミッドパネ W=50 (シーリング MS-2 10×10 共) 【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【2-3】改修前：昇降所棟-給食棟取り合い部 既存コーキング 25×10【撤去】
改修後：昇降所棟-給食棟取り合い部 シーリング (MS-2) 25×10【新設】
- 【2-4】7fl笠木・腰水切 (W=200程度) 【一時取外し・再設置】
- 【2-5】改修前：既存ドレン 30φ100 計3か所【ストレーナー撤去】 + 【防錆処理】 (コルターフリー)
改修後：改修用ドレン 30φ100 計3か所 (ストレーナー山高タイプ 共) 【新設】
- ※ 改修前：既存脱気筒 計3か所【撤去】

【給食棟】改修内容

- 【3-1】改修前：平場 シート防水 t=1.0 着色仕上げ【既存のまま】
改修後：平場 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2：機械的固定工法) 【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【3-2】改修前：立上り シート防水 t=1.2 着色仕上げ【撤去】
押E金物L-40×10 (既存コーキング 共) 【撤去】
改修後：立上り 下地処理 (ホリマセメントベスト塗り) 【新設】
合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2：接着工法) 【新設】
防水端未押え 7flミッドパネ W=40×10 (シーリング MS-2 共) 【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【3-3】改修前：既存コーキング 25×10【撤去】
改修後：シーリング (MS-2) 25×10【新設】
- 【3-4】改修前：防水部外塗りコシカキ【既存のまま】
改修後：水洗い後、下地処理 (ホリマセメントベスト) のうえ、塗膜防水 (X-2) 【新設】
- ※ 改修前：既存脱気筒 計5か所【撤去】

※【北西舎】当初下地及び防水仕様：均しML4t=20, アスファルト防水層+シンタ-コンクリート=80, FRP防水				高知市 都市建設部 公共建築課	工 事 名		係	係 長	課長補佐	課 長	図面番号	
					潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事		信	清	大	濱	松	A-05
					図 面 名 屋上平面図		縮尺 S=1/200		作 図 年 月 日			

A-A断面図 1/30

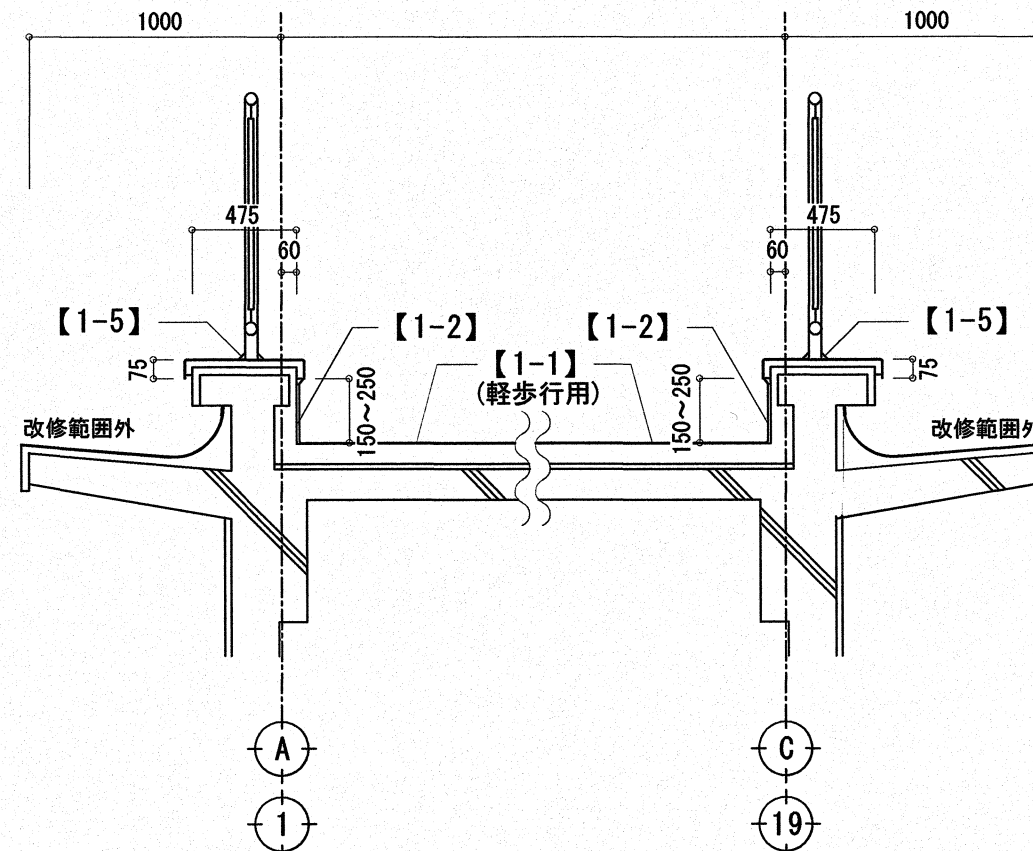


手摺・笠木部 詳細図 1/30

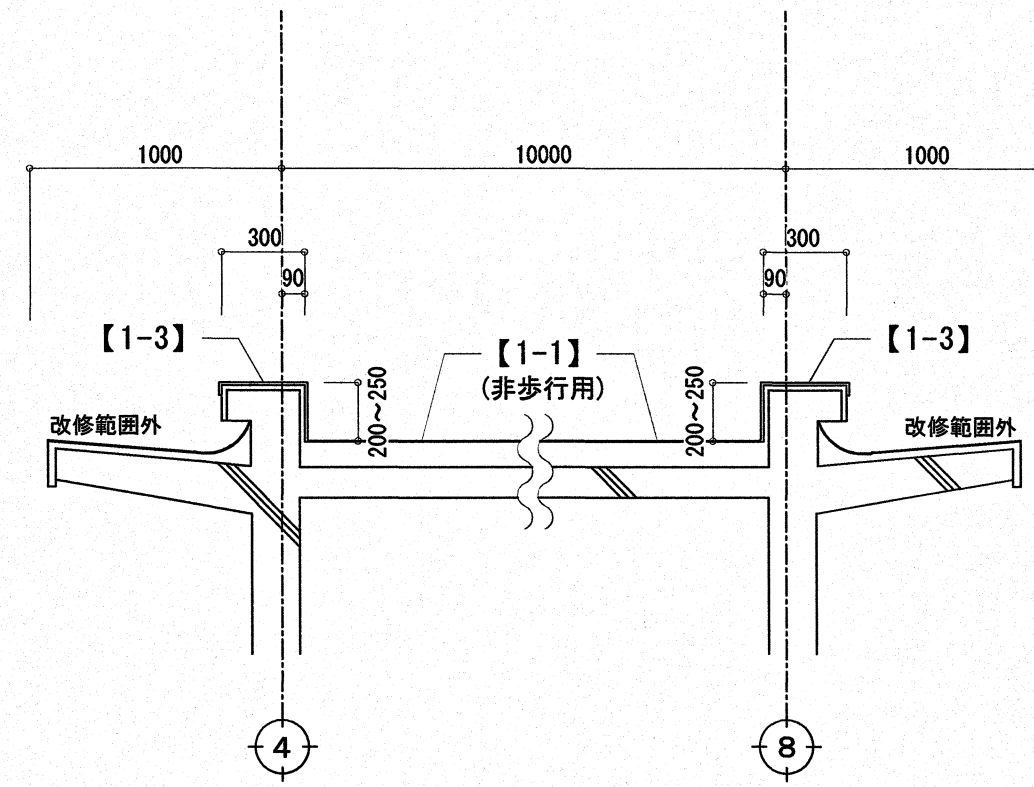
【北西舎】改修内容

- 【1-1】改修前：平場 シート防水S-M2 機械的固定工法【既存のまま】
改修後：平場 合成高分子系ルーフingシート防水（S-M2：機械的固定工法）【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【1-2】改修前：立上り シート防水 S-M2 機械的固定工法（固定金具共）【撤去】
端部シーリング【撤去】
改修後：立上り 合成高分子系ルーフingシート防水（S-M2：機械的固定工法）【新設】
端部シーリング打ち（MS-2 25×10）【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【1-3】改修前：立上り・バルコニー天端 シート防水 S-M2 機械的固定工法（固定金具共）【撤去】
改修後：立上り・バルコニー天端 合成高分子系ルーフingシート防水（S-M2：機械的固定工法）【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【1-4】改修前：天端7mm笠木 目地シーリング 50×10 計40か所【撤去】
改修後：天端7mm笠木 目地シーリング（MS-2 50×10） 計40か所【新設】
- 【1-5】改修前：天端手摺支柱口45×55 周囲シーリング 25×10 計76か所【撤去】
改修後：天端手摺支柱口45×55 周囲シーリング（MS-2 25×10） 計76か所【新設】
- 【1-6】改修前：コンクリート置き基礎 400×800 h=250 計7か所【既存のまま】
ゴムマット 400×800 t=10 計7か所【切断】
改修後：コンクリート置き基礎 周囲シーリング（MS-2 10×10） 計7か所【新設】
水洗い後、下地処理（※リマセメントペースト）のうえ、塗膜防水（X-2）【新設】
- 【1-7】改修前：既存ドレン 30φ100 計37か所【ストレーナー撤去】 + 【防錆処理】（コルゲルフリー）
改修後：改修用ドレン 30φ100 計37か所（ストレーナー山高タイプ 共）【新設】
- 【1-8】改修前：既存ドレン 75φ75 計2か所【ストレーナー撤去】 + 【防錆処理】（コルゲルフリー）
改修後：改修用ドレン 75φ75 計2か所（ストレーナー山高タイプ 共）【新設】
- ※ 改修前：既存脱気筒 計5か所【撤去】

B-B, D-D断面図 1/30



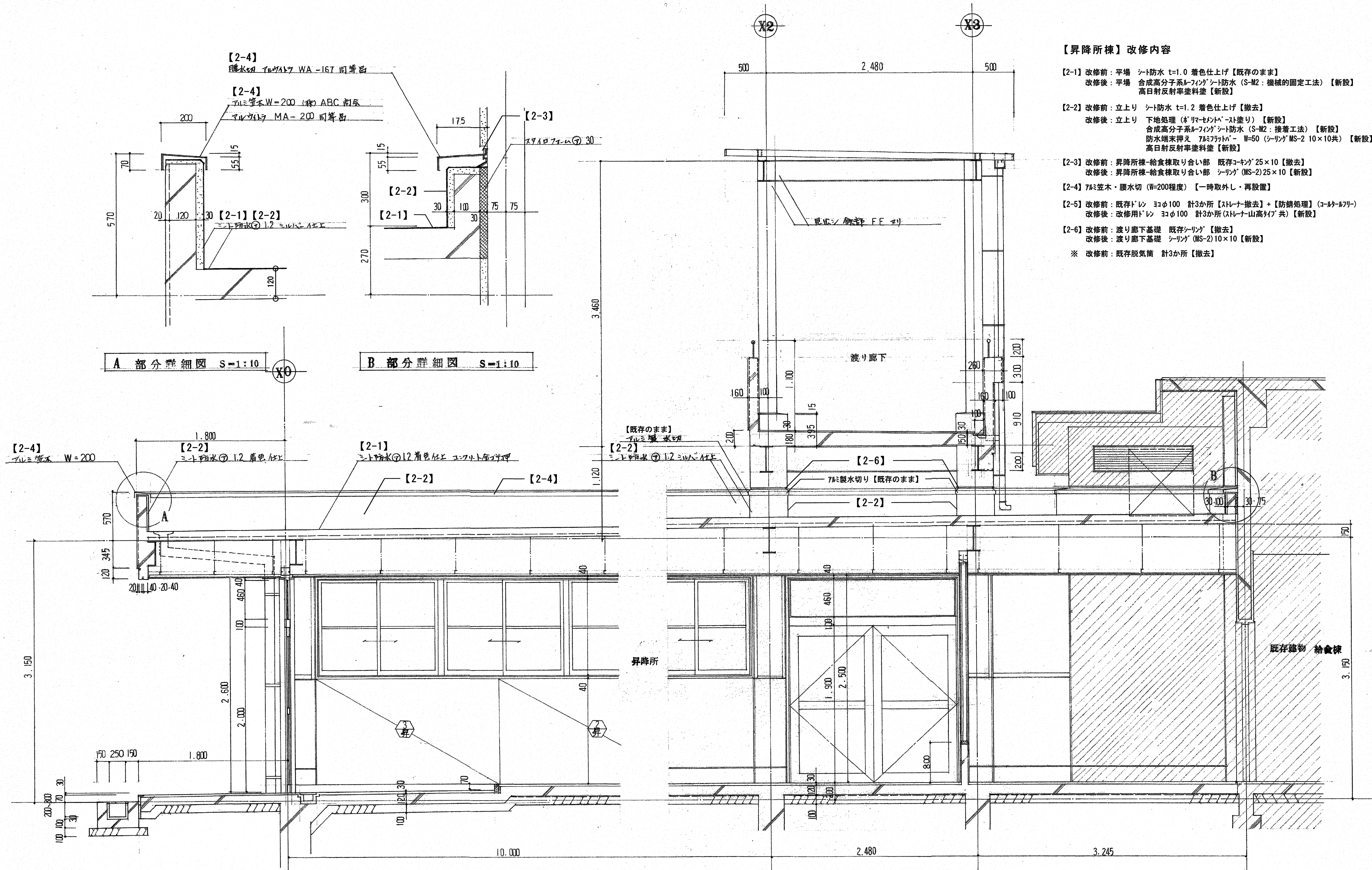
C-C断面図 1/30



※【北西舎】当初下地及び防水仕様：均し珪砂t=20, アスファルト防水層+シングル-コンクリートt=80, FRP防水

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事	信	清	大	濱	A-06
図面名 北西舎断面図	縮尺 S=1/30	作図	年	月	日



【昇降所棟】改修内容

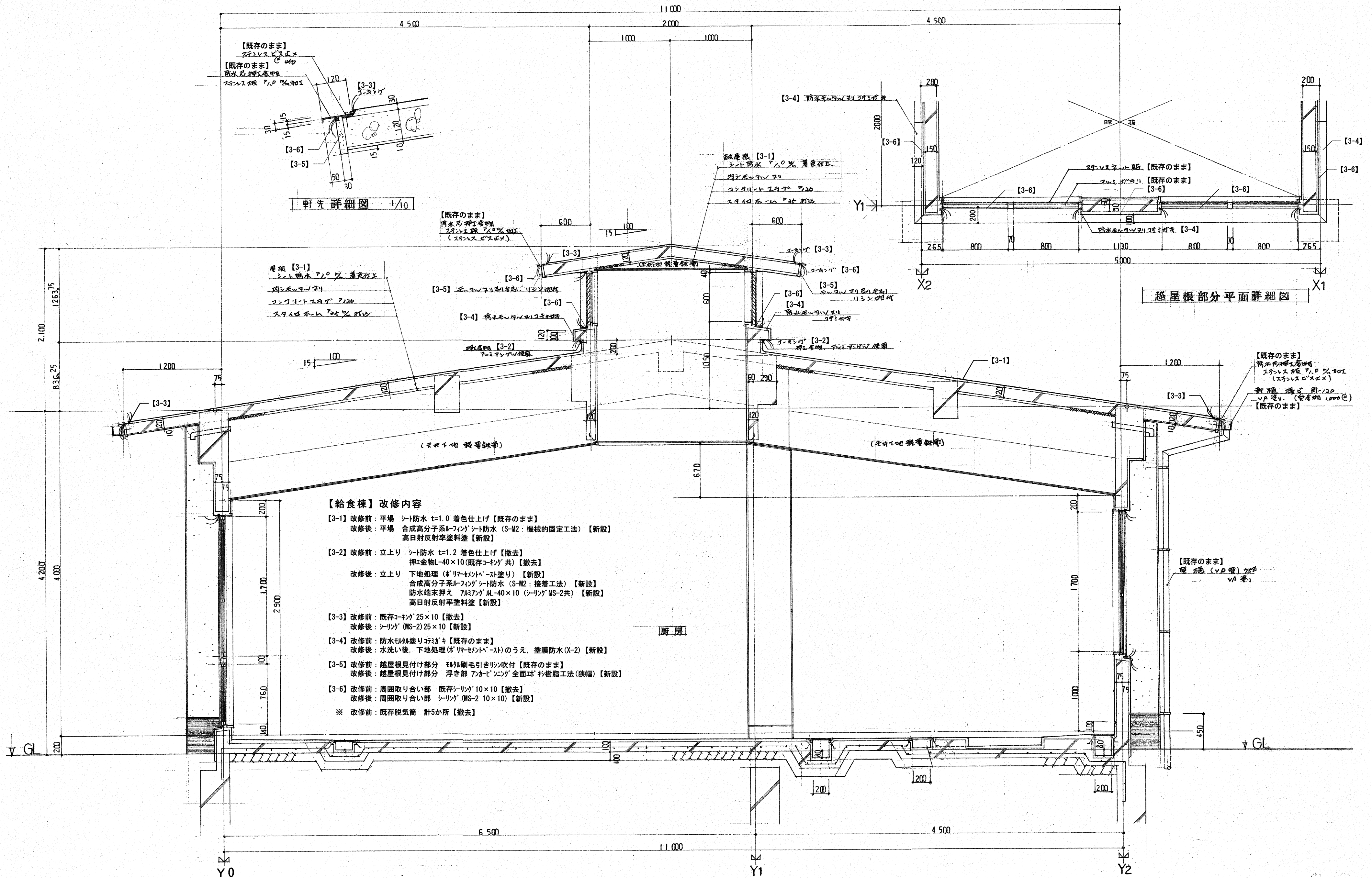
- 【2-1】改修前：平場 シート防水 t=1.0 着色仕上げ【既存のまま】
改修後：平場 合成高分子系「フイック」シート防水 (S-M2：機械的固定工法)【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【2-2】改修前：立上り シート防水 t=1.2 着色仕上げ【撤去】
改修後：立上り 下地処理 (※「リマセメント」ベスト塗り)【新設】
合成高分子系「フイック」シート防水 (S-M2：接着工法)【新設】
防水端未押え 「フイック」MS-2 W=50 (シーリング MS-2 10×10共)【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【2-3】改修前：昇降所棟-給食棟取り合い部 既存「フイック」25×10【撤去】
改修後：昇降所棟-給食棟取り合い部 シーリング (MS-2) 25×10【新設】
- 【2-4】7mm 笠木・腰水切り (W=200程度)【一時取外し・再設置】
- 【2-5】改修前：既存ドレン 30φ100 計3か所【ストレーナー撤去】+【防錆処理】(コーラーフリー)
改修後：改修用ドレン 30φ100 計3か所(ストレーナ山高47共)【新設】
- 【2-6】改修前：渡り廊下基礎 既存「フイック」【撤去】
改修後：渡り廊下基礎 シーリング (MS-2) 10×10【新設】
- ※ 改修前：既存脱気筒 計3か所【撤去】

昇降所棟矩計図 S=1/30

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事	信	清	大	濱	松
図面名 昇降所棟矩計図	縮尺 S=1/30	作図	年	月	日

A-07



- 【給食棟】改修内容
- 【3-1】改修前：平場 シート防水 t=1.0 着色仕上げ【既存のまま】
改修後：平場 合成高分子系フリングシート防水 (S-M2：機械的固定工法)【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【3-2】改修前：立上り シート防水 t=1.2 着色仕上げ【撤去】
押入金物L-40×10(既存コキング)共【撤去】
改修後：立上り 下地処理(※リマセメントベ-スト塗り)【新設】
合成高分子系フリングシート防水 (S-M2：接着工法)【新設】
防水端未押え フルシリングL-40×10 (シリングMS-2共)【新設】
高日射反射率塗料塗【新設】
- 【3-3】改修前：既存コキング 25×10【撤去】
改修後：シリング (MS-2) 25×10【新設】
- 【3-4】改修前：防水モルタル塗りコキング【既存のまま】
改修後：水洗い後、下地処理(※リマセメントベ-スト)のうえ、塗膜防水(X-2)【新設】
- 【3-5】改修前：越屋根見付け部分 モルタル引きリシン吹付【既存のまま】
改修後：越屋根見付け部分 浮き部 フルシリング全面球 杉樹脂工法(狭幅)【新設】
- 【3-6】改修前：周囲取り合い部 既存シリング 10×10【撤去】
改修後：周囲取り合い部 シリング (MS-2 10×10)【新設】
- ※ 改修前：既存脱気筒 計5か所【撤去】

※【3-6】越屋根架台天端周囲及び越屋根軒先部周囲

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名

潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事

図面名 給食棟矩計図

縮尺 S=1/30

係 係長 課長補佐 課長 図面番号

信 清 大 濱 松
作 図 年 月 日

A-08

基礎①詳細図 S=1/20 計7か所		基礎②詳細図 S=1/20	
【北西舎】		【北西舎PH】	
基礎③詳細図 S=1/20 計7か所	基礎④詳細図 S=1/20 計4か所	基礎⑤詳細図 S=1/20 計2か所	
【昇降所棟】	【給食棟】	【給食棟】	
基礎⑥詳細図 S=1/30	【給食棟】		
基礎⑦詳細図 S=1/30 計2か所	越屋根詳細図 S=1/30	【北西舎】改修内容	
【給食棟】	【給食棟】	【1-1】改修前: 平場 シート防水S-M2 機械的固定工法 【既存のまま】 改修後: 平場 合成高分子系膜フックシート防水 (S-M2: 機械的固定工法) 【新設】 高日射反射率塗料塗 【新設】	
		【1-3】改修前: 立上り・バレット天端 シート防水 S-M2 機械的固定工法 (固定金具共) 【撤去】 改修後: 立上り・バレット天端 合成高分子系膜フックシート防水 (S-M2: 機械的固定工法) 【新設】 端部固定金物水切り一体タイプ 【新設】 高日射反射率塗料塗 【新設】	
		【1-5】改修前: 天端手摺支柱口45×55 周囲シーリング 25×10 計76か所 【撤去】 改修後: 天端手摺支柱口45×55 周囲シーリング (MS-2 25×10) 計76か所 【新設】	
		【1-6】改修前: コンクリート置き基礎 400×800 h=250 計7か所 【既存のまま】 ゴムマット 600×1000 t=10 計7か所 【切断】 改修後: コンクリート置き基礎 周囲シーリング (MS-2 10×10) 計7か所 【新設】 水洗い後、下地処理 (ポリアセメントベースト) のうえ、塗膜防水 (X-2) 【新設】	
【給食棟】	【給食棟】	【昇降所棟】改修内容	
		【2-1】改修前: 平場 シート防水 t=1.0 着色仕上げ 【既存のまま】 改修後: 平場 合成高分子系膜フックシート防水 (S-M2: 機械的固定工法) 【新設】 高日射反射率塗料塗 【新設】	
		【2-2】改修前: 立上り シート防水 t=1.2 着色仕上げ 【撤去】 改修後: 立上り 下地処理 (ポリアセメントベースト塗り) 【新設】 合成高分子系膜フックシート防水 (S-M2: 接着工法) 【新設】 防水端未押え フラットバー W=50 (シーリング MS-2 10×10 共) 【新設】 高日射反射率塗料塗 【新設】	
		【2-6】改修前: 渡り廊下基礎 既存シーリング 【撤去】 改修後: 渡り廊下基礎 シーリング (MS-2) 10×10 【新設】	
【給食棟】	【給食棟】	【給食棟】改修内容	
		【3-1】改修前: 平場 シート防水 t=1.0 着色仕上げ 【既存のまま】 改修後: 平場 合成高分子系膜フックシート防水 (S-M2: 機械的固定工法) 【新設】 高日射反射率塗料塗 【新設】	
		【3-2】改修前: 立上り シート防水 t=1.2 着色仕上げ 【撤去】 押え金物L-40×10 (既存コナック 共) 【撤去】 改修後: 立上り 下地処理 (ポリアセメントベースト塗り) 【新設】 合成高分子系膜フックシート防水 (S-M2: 接着工法) 【新設】 防水端未押え フラットバー L-40×10 (シーリング MS-2 共) 【新設】 高日射反射率塗料塗 【新設】	
【給食棟】	【給食棟】	【給食棟】改修内容	
		【3-4】改修前: 防水モルタル塗りコナック 【既存のまま】 改修後: 水洗い後、下地処理 (ポリアセメントベースト) のうえ、塗膜防水 (X-2) 【新設】	
【給食棟】	【給食棟】	【給食棟】改修内容	
		【3-5】改修前: 越屋根見付け部分 モルタル毛引きリシン吹付 【既存のまま】 改修後: 越屋根見付け部分 浮き部 注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂工法 (狭幅) 【新設】	
【給食棟】	【給食棟】	【給食棟】改修内容	
		【3-6】改修前: 周囲取り合い部 既存シーリング 10×10 【撤去】 改修後: 周囲取り合い部 シーリング (MS-2 10×10) 【新設】	
高知市 都市建設部 公共建築課		工 事 名	
高知市 都市建設部 公共建築課		潮江東小学校北西舎・昇降所棟及び給食棟防水改修工事	
高知市 都市建設部 公共建築課		図 面 名 各部詳細図	
高知市 都市建設部 公共建築課		縮尺 S=1/30, 1/20	
高知市 都市建設部 公共建築課		係 係 長 課長補佐 課 長 図面番号	
高知市 都市建設部 公共建築課		信 清 浩 大 啓 樹 A-09	
高知市 都市建設部 公共建築課		作 図 年 月 日	